



9/14 藤崎英廣さん 熊本県スポーツ協会表彰受賞



第79回熊本県民体育祭天草大会において、藤崎英廣さん(第5駐在)が阿蘇郡市スポーツ協会の推薦を受け、スポーツ功労者として熊本県スポーツ協会表彰を受賞されました。藤崎さんは、昭和53年の阿蘇郡市バドミントン協会設立に尽力され、設立当初から事務局長・理事長の要職を長年務められました。在任中は、老若男女を問わず楽しめるバドミントン競技の魅力を広められ、現在も南阿蘇村ジュニアバドミントンクラブ会長として、子どもたちの指導に力を注がれています。今回は、その功績を称えられての表彰となりました。

10/9 きれいな村づくりを!



地域婦人会と第3駐在の有志の皆さんによる清掃活動が行われました。この取り組みは、「きれいな村にしたい」という思いから地域婦人会が計画され、今回が2回目。

当日は、ツール・ド・九州2024のコースになる白川、両併の道路や新村交差点周辺、猶須交差点周辺、中松のコンビニエンスストア周辺など広範囲にわたりごみ拾いを実施されました。

清掃活動により大会当日、選手はきれいなコースを走ることができました。

10/10 南阿蘇村HESTA CHARGE設置に 関する防災協定締結



役場大会議室にて本村、HESTA大倉、グルーブズ株式会社の3者による「南阿蘇村HESTA CHARGE設置に関する防災協定式」が行われました。

この協定はモバイルバッテリーシェアリングサービス「HESTA CHARGE」を村内に設置し、災害発生時には無償でモバイルバッテリーを提供するもので、1月に発生した能登半島地震において被災者支援に活用されました。

11月1日には役場、ヨ・ミュール、あそ望の郷くぎの、立野駅に「HESTA CHARGE」が設置され、今後も設置箇所を増やしていく予定です。

10/11 40年ぶり御開帳



第1駐在の清水寺にて御本尊の千手観音像が約40年ぶりに開帳されました。

住職の本田清道さん(東下田)によると、御本尊は住職が一代に一度限り開帳できるということで、地域の住民に見守られながら本田さんや知人の住職11人の法要に合わせて開帳されました。

本田さんは「観音様が倒れているのではないかというのが一番の心配だった。無事に立っておられたから安心した」と話されました。

10/12 第三回 長陽祭
アイデアITカレッジ阿蘇



5カ月間かけて準備を進めてきた実行委員メンバー

「地域と世界をつなぐフェスティバル」をテーマに専門学校アイデアITカレッジ阿蘇で、第三回長陽祭が行われました。

今回は県内の高校生が参加した「地域探究学び合いサミット」が隣接するICT交流センターではじめて開催され、高校生が3つのグループに分かれて、地域の課題に対する取り組みを発表しました。

長陽祭は学生の実行委員が中心となり企画・運営され、会場には、学生による4カ国のアジア料理やお茶を楽しむコーナーなど国際色豊かな食事やゲーム、九州や南阿蘇の特産品の販売や地元黒川区の「すがるの里」の皆さんによる高菜飯とのっぺ汁の出店などもあり、賑わいを見せていました。

10/19・20 ぼうさいこくたい出展



熊本市内にてぼうさいこくさいが開催され、本村と阿蘇立野ダム周辺かわまちづくり協議会が連携して出展を行いました。「ぼうさいこくたい」とは、内閣府が主催している日本最大級の防災イベントで、熊本で開催されるのは初めてとなります。

当日は、「熊本地震からの復興。そして阿蘇立野ダムと南阿蘇の雄大な自然を生かした復興・交流・新たな観光へ」をテーマに、熊本地震からの復興状況や阿蘇立野ダムの仕組み、かわまちづくり事業の取り組みについて学べる展示や模型実験を行い、多くの人たちに見ていただきました。

10/21 ワールドラグジュアリー
レストランアワード2024受賞



令和4年7月に締結した「阿蘇の農畜産業と環境保全に関する相互連携協定」の取り組みの一環として、あか牛の販路拡大に協力いただいているホテル インターコンチネンタル 東京ベイの「鉄板焼 匠」が、「ワールドラグジュアリーアワード2024」のレストラン部門にて世界最高位を含む3つの賞を受賞しました。

今後もホテル インターコンチネンタル 東京ベイでは、あか牛を活用した鉄板焼を提供することで、あか牛の魅力を発信していく予定です。

10/23 村内保育園・小中学校へ
木製プランターが寄贈されました



はくすい保育園での記念撮影

立野ダム安全協力会より阿蘇立野ダムに親しみを持ってもらうことを目的に村内3保育園、小中学校へ木製プランターが寄贈されました。

はくすい保育園にプランターを寄贈した際には、立野ダム安全協力会を代表して株式会社南陽建設代表取締役の古沢隆さんから、園児たちへ「大事にお花を育ててください」とメッセージを贈られました。寄贈された木製プランターは、園庭に設置され、植物栽培用として活用していく予定です。



10/26 長野阿蘇神社秋季大祭開催



今年も長野阿蘇神社にて秋季大祭が開催され、長野岩戸神楽の奉納が行われました。当日は、神社での神事後、境内では子ども相撲、神楽殿では柴引荒神など長野岩戸神楽9座を約4時間かけて奉納。子どもたちが行う「大神」では、今年からは長野地区以外の子どもの参加。練習の成果を発揮し、立派な神楽を見せてくれました。また地元の新米や野菜、温かい食べ物など地元有志や消防団からの出店も行われ、会場を賑わせていました。

10/27 南鉄全線運転再開1周年記念クラシック合同コンサート



高森町と南阿蘇村で組織する南阿蘇クラシックコンサート実行委員会が、白水小学校体育館でクラシックコンサートを開催しました。

このコンサートは、今まで高森町で開催されていたクラシックコンサートを、今回はじめて本村と合同で開催しています。

コンサートでは10人の演奏者が、南阿蘇鉄道にちなんだ「鉄道ソングメドレー」を演奏したり、オペラ歌手による歌の披露がありました。会場の皆さんは、普段聞くことのないクラシックコンサートに聞き入っていました。

コンサート後半には、両町村のコーラスグループも共演し、本村からは「みなみあそ歌桜会」が「精霊流し」を披露。会場からは大きな拍手が送られていました。

11/2 新たな飛躍を目指して NPO法人阿蘇ミュージアム



阿蘇火山博物館（阿蘇市赤水）の支援組織であるNPO法人阿蘇ミュージアムの設立から20周年を迎え、記念の談話会が南阿蘇サテライト（旧立野小学校）で開催されました。

南阿蘇サテライトは、博物館と村が5月に文化・教育・観光などの分野で包括連携協定を結んだことから、その一環として旧立野小学校の活用を進めている施設です。

阿蘇ミュージアムの活動としては、阿蘇ガイドのインタープリターの養成や博物館の収蔵資料の整理などを行ってきましたが、平成28年の熊本地震後は、大きな被害を受けた博物館の支援も行ってきました。

談話会では、阿蘇ミュージアムの今までの取り組みや、今後期待する南阿蘇サテライトを活用した取り組みなどについて意見交換がありました。

11/5 ワクワク建設業体験！

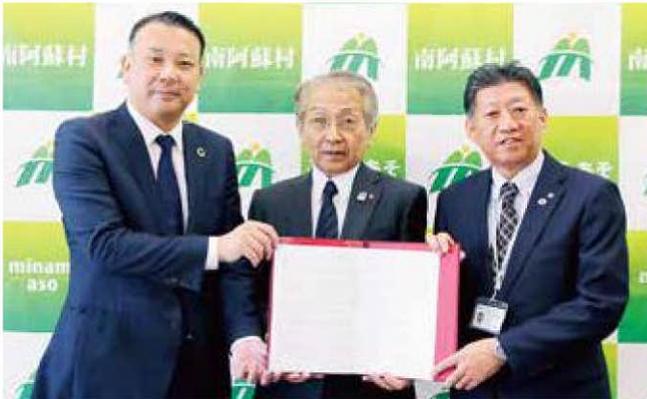


白水小学校にて阿蘇地区建設業青年部によるボランティア事業が行われました。この取り組みは地域貢献を通して、建設業の魅力を発信し、理解を深めてもらうこと目的に、阿蘇郡内で毎年行われています。

当日は無償でのグラウンドの補修作業や、建設機械への試乗体験、ショベルカーとの綱引き体験が行われました。綱引き体験では6年生が見事勝利し、体験した児童たちの喜び姿が見られました。

11/7

災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定締結



役場大会議室にて、本村、株式会社デベロップ、九州電力送配電株式会社熊本支社の3者による「災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定書」の締結式が行われました。

この協定により、本村が地震などにより被災した際に、デベロップの運営するコンテナホテルの移設要請が可能になります。コンテナホテルは、床面積13平方メートルで、ユニットバスやエアコンなどを備えており、仮設的な避難場所などとして活用され、本村の防災力の向上が期待されます。

11/8

使用料等審議会からの答申



村では「南阿蘇村行財政改革計画」のもと、健全な財政基盤の確立、効率的な組織体制の構築に向けて取り組みを進めており、その一環としてこの審議会では、公共施設の維持が課題となるなか、これからも質の高い公共サービスを提供していくとともに、その公平性を確保するために、施設使用料の検討などを行っています。

今年度は、複合施設LOOPみなみあそおよびICT交流センターの会議室、村内3カ所のパークゴルフ場使用料について審議が行われ、11月8日に井田会長（県立大学教授）から村長に答申がありました。審議会の概要や答申の内容は村ホームページに公開しています。

南阿蘇

消費者相談室から

Vol.140

お問い合わせ

南阿蘇消費者相談室 TEL0967 (67) 2244
相談日 火曜・木曜日 午前10時～午後3時 南阿蘇村役場総務課
高森町消費者相談室 TEL0967 (62) 1111
相談日 月曜・水曜・金曜日 午前9時～午後4時

海産物の購入を強引に進める電話に注意！－断っているにもかかわらず商品を送りつけられてきたという事例もー

海産物の電話勧誘販売や送りつけのトラブルに関する相談が全国的に依然として寄せられています。村でも50代のご夫婦2人が電話を交代しながらも、強引な勧誘を断りきれず承諾してしまった事例がありました。事業者側の売り込み方はそれほど、必死で執拗です。これから、年末にかけてカニなどの海産物の購入機会が増えますので、改めて、注意喚起をします。決して他人事ではありませんよ。

【事例1】海産物を取り扱う事業者から「一度申し込んでもらったことがあり台帳を見て電話をかけている。サケの切り身やホタテ、松前漬けなどのセットを格安で販売している」と言われた。しかし、当該事業者に覚えがないし、注文するつもりはなかったので断った。だが、その後も何度もかかってきて困っている。

【事例2】海産物事業者から以前購入してもらった人に案内していると電話があった。しかし、当該事業者から購入したことはない。断ったが、売れないと倒産すると強引に勧誘してくる。何度も断っているにもかかわらず、来月届けると一方的に電話を切られた。

【事例3】妻宛てに海産物が代引配達で届いたので、てっきり妻が注文したと思い代金を支払って受け取った。ところが、妻は全く心当たりないとのこと。納品書に記載の電話番号に電話したが留守電になり繋がらない。

事例のように、相手事業者は、簡単には引き下がらず、どうかすると承諾なしに送りつけてきます。断ったにもかかわらず、一方的に代引配達で商品が届いたら宅配業者に事情を説明し、発送先の名称や所在地を控えて受取拒否をし、代金を支払う必要はありません。

もし、事業者からの電話勧誘を受けて承諾してしまっても、特定商取引法に定める書面を受け取った日から数えて8日以内であれば、クーリングオフすることができます。

トラブルの多くのきっかけは電話です。家族や周りの人に電話があったことを伝えておき、誤って代引配達で商品を受け取ってしまうことがないように気を付けてください。

何かお困りのことがありましたら、お気軽に南阿蘇消費者相談室にご相談ください。